

平成21年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鹿児島県
 農業委員会名： 日置市農業委員会

促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	農家数	3,405戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	280戸	179経営	0法人	4団体
	農業生産法人数	15法人			
課 題	1 農家世帯の高齢化、後継者不足に伴い農家戸数が激減している。 2 原油価格・飼料等価格の高騰により農業経営が非常に厳しい状態である。 3 農作物輸入の自由化により、農作物の価格が低迷し、農家経営が厳しい。 4 中山間地の農地が多いため、認定農業者等へ農地の利用集積が進まない。				
平成23年度までの目標	認定農業者		特定農業法人	特定農業団体	
	経営		法人	団体	

※ 初年度は、平成23年度までの目標については記入不要

(2) 平成21年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
平成23年度までの目標案	181経営	2法人	5団体
目 標 案	1経営	0法人	0団体
活動計画案	JA, 農林普及課, 市が情報の共有化を図り、新規対象者を選定するための担当者会を開催し、地域座談会等で認定農業者制度の説明会を実施する。		

※1 目標案は、当該年度における認定農業者等担い手の増加目標数

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

※3 平成23年度までの目標案は、平成23年度末の担い手数の目標案とし、初年度のみ記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの目標案に対する意見等	0件(ホームページで公表したが、意見はなかった。)
目標案に対する意見等	0件(ホームページで公表したが、意見はなかった。)
活動計画案に対する意見等	0件(ホームページで公表したが、意見はなかった。)

※1 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

※2 平成23年度までの目標案に対する意見の募集は初年度のみ

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成21年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
平成23年度までの目標	181経営	2法人	5団体
目 標	1経営	0法人	0団体
活動計画	JA, 農林普及課, 市が情報の共有化を図り、新規対象者を選定するための担当者会を開催し、地域座談会等で認定農業者制度の説明会を実施する。		

※ 平成23年度までの目標は初年度のみ記入

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,410 ha	972 ha	28.50%
課 題	1 圃場整備完了の遊休農地については、飛び地が多く、面的集積が困難である。 2 中山間地の農地については、耕作面積、水はけ、日照時間などの耕作条件が悪く利用集積が困難である。		
平成23年度までの目標	これまでの集積面積	目標	合計
	ha	ha	ha

※ 初年度は、平成23年度までの目標については記入不要

(2) 平成21年度の目標案及び活動計画案

平成23年度までの目標案	集積面積	1,705 ha
目 標 案	集積面積	980 ha
活動計画案	1 農業廃止による不耕作地や遊休農地を認定農業者、担い手農家等へ農地法3条、基盤強化法による利用権設定を進める。(5月～3月) 2 団地化した不耕作地については、市農業公社や県地域振興公社による農地保有合理化事業を活用して認定農業者、担い手農家へ利用集積を図る。(5月～10月に意向調査を実施し、認定農業者等へあっせん活動を行う)	

※1 目標案は、当該年度における担い手への農地の利用集積の目標面積

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

※3 平成23年度までの目標案は、平成23年度末の集積面積の目標案とし、初年度のみ記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの目標案に対する意見等	0件(ホームページで公表したが、意見はなかった。)
目標案に対する意見等	0件(ホームページで公表したが、意見はなかった。)
活動計画案に対する意見等	0件(ホームページで公表したが、意見はなかった。)

※1 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

※2 平成23年度までの目標案に対する意見の募集は初年度のみ

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成21年度の目標及び活動計画

平成23年度までの目標	集積面積	1,705 ha
目 標	集積面積	980 ha
活動計画	1 農業廃止による不耕作地や遊休農地を認定農業者、担い手農家等へ農地法3条、基盤強化法による利用権設定を進める。(5月～3月) 2 団地化した不耕作地については、市農業公社や県地域振興公社による農地保有合理化事業を活用して認定農業者、担い手農家へ利用集積を図る。(5月～10月に意向調査を実施し、認定農業者等へあっせん活動を行う)	

※ 平成23年度までの目標は初年度のみ記入

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	3,410 ha	413 ha	12.10%
課 題	1 中山間地において、耕作条件(農道・水はけ・日照時間)が悪く、また農地面積が小規模のため荒廃化した農地が多く点在している。 2 圃場整備された農地についても排水機能が低下したり、日照時間が短く農作物の収量が低い農地については耕作放棄地化している。		
平成23年度までの目標	これまでの解消面積	目標	合計
	ha	ha	ha

※ 初年度は、平成23年度までの目標については記入不要

(2) 平成21年度の目標案及び活動計画案

平成23年度までの目標案	集積面積	413 ha
目 標 案	解消面積	150 ha
活動計画案	1 草払い等を行うことですぐに耕作可能な遊休農地については、認定農業者や担い手農家へ農業経営基盤強化法により利用権設定を進める。 2 周囲が商業地域化したり、住宅団地化しており、農道整備等の耕作条件が悪い耕作放棄地については、土地所有者にアンケートを取り、農地以外の目的に活用することも検討する。 3 集団化した耕作放棄地については、農業法人や企業等の参入により耕作放棄地の解消を図る。	

※1 目標案は、当該年度における耕作放棄地の解消の目標面積

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

※3 平成23年度までの目標案は、平成23年度末の解消面積の目標案とし、初年度のみ記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの目標案に対する意見等	0件(ホームページで公表したが、意見はなかった。)
目標案に対する意見等	0件(ホームページで公表したが、意見はなかった。)
活動計画案に対する意見等	0件(ホームページで公表したが、意見はなかった。)

※1 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

※2 平成23年度までの目標案に対する意見の募集は初年度のみ

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

平成23年度までの目標	集積面積	413 ha
目 標	解消面積	150 ha
活動計画	1 草払い等を行うことですぐに耕作可能な遊休農地については、認定農業者や担い手農家へ農業経営基盤強化法により利用権設定を進める。 2 周囲が商業地域化したり、住宅団地化しており、農道整備等の耕作条件が悪い耕作放棄地については、土地所有者にアンケートを取り、農地以外の目的に活用することも検討する。 3 集団化した耕作放棄地については、農業法人や企業等の参入により耕作放棄地の解消を図る。	

※ 平成23年度までの目標は初年度のみ記入

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 4件	面積 0.1 ha	主な用途 駐車場
---------	-------	-----------	----------

(2) 平成21年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	20年度中までに発生した違反転用については、指導し改善を図っているが、1件については農地復元を再度指導を行う。同様の事案の発生を防止するため、農業委員会だよりで周知するとともに農地パトロールを徹底する。
活動計画案	・違反転用の発生防止に向けた取り組み ①4月 農業委員会だよりの全戸配布により違反防止の周知徹底を図る。 ②4月～3月 農業委員による毎月の農地パトロールの徹底 ③8月 市広報紙の全戸配布により違反防止の周知徹底を図る。

※ 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	0件(ホームページで公表したが、意見はなかった。)
活動計画案に対する意見等	0件(ホームページで公表したが、意見はなかった。)

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成21年度の目標及び活動計画

目 標	20年度中までに発生した違反転用については、指導し改善を図っているが、1件については農地復元を再度指導を行う。同様の事案の発生を防止するため、農業委員会だよりで周知するとともに農地パトロールを徹底する。
活動計画	・違反転用の発生防止に向けた取り組み ①4月 農業委員会だよりの全戸配布により違反防止の周知徹底を図る。 ②4月～3月 農業委員による毎月の農地パトロールの徹底 ③8月 市広報紙の全戸配布により違反防止の周知徹底を図る。

5 農地パトロール

(1) 平成21年度の活動計画案

活動計画案 (実施時期、体制、 実施回数等)	4月 農業委員会総会で検討会を実施(地区担当農業委員の決定) 4月～ 3月 農地パトロールの実施(総会議案の現地調査時) 9月～11月 全農業委員による全農地のパトロールの実施(担当地区)
------------------------------	--

※ 活動計画案は、詳細かつ具体的に記入

(2) 地域の農業者等からの意見等

活動計画案に対する 意見等	0件(ホームページで公表したが、意見はなかった。)
------------------	---------------------------

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(3) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成21年度の活動計画

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	4月 農業委員会総会で検討会を実施(地区担当農業委員の決定) 4月～ 3月 農地パトロールの実施(総会議案の現地調査時) 9月～11月 全農業委員による全農地のパトロールの実施(担当地区)
-----------------------------	--

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成21年度の活動計画案

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画案	毎月の総会終了後、農地の権利移動や転用等の状況についての情報の更新を実施。また、9月から11月に行う全農地のパトロール等により把握した情報を基に点検及び補正を行う。
共有化に関する活動計画案	現在、本市の一部地域においては、農地地図システムが整備されており、他の地域においても土地地図情報システムが整備されているので、今後、農地情報共有化支援事業を活用しての全市的な農業委員会の基本台帳の情報整理と農地情報図の整備委託については未定である。

※ 活動計画案は、詳細かつ具体的に記入

(2) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画案に対する意見等	0件(ホームページで公表したが、意見はなかった。)
共有化に関する活動計画案に対する意見等	0件(ホームページで公表したが、意見はなかった。)

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(3) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成21年度の活動計画

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	毎月の総会終了後、農地の権利移動や転用等の状況についての情報の更新を実施。また、9月から11月に行う全農地のパトロール等により把握した情報を基に点検及び補正を行う。
共有化に関する活動計画	現在、本市の一部地域においては、農地地図システムが整備されており、他の地域においても土地地図情報システムが整備されているので、今後、農地情報共有化支援事業を活用しての全市的な農業委員会の基本台帳の情報整理と農地情報図の整備委託については未定である。